

進捗状況の概要（2ページ以内）

① 大学改革の加速

本事業 PROPERTIES は、本学がこれまで一貫して取り組んできた『社会に貢献しうる』専門職の養成の充実を目指した教育改革の一つとして位置づくものである。とりわけ本事業開始時の課題であった「卒業時学修成果の学内評価と社会からの評価とのズレ」「学生の学修時間の不足」に向けての改革の取組である。以下の4つの柱から構成されており、実施にあたっては、学内に「PROPERTIES 推進室」、学外に「学外助言評価委員会」を新設した。同委員会の協力を得ながら、全教職員が連携協働して取り組んでいる。本事業を通じた大学改革の加速について、4つの柱にそって以下に説明する。

◆学修成果（DP）を3つの要素で概念化

当初の計画通り、学修成果、各科12のディプロマ・ポリシー（DP）を、3つの要素「専門的知識 Professional Knowledge」「専門的実践力 Professional Performance」「総合的人間力 Total Abilities」で概念化した。これにより、「学外と共有しうる明確な評価視点」を設定すること、単なる資格取得に留まらない「社会に貢献しうる力」の獲得を「出口を見据えた学修成果の目標」として設定することができた。

◆学修成果を学内・外の両輪で評価する仕組みづくり

当初の計画通り、「学修成果を学内・外の両輪で評価する仕組みづくり」を進めている。内部評価については、3つの要素ごとに算出したGPAを指標としており、シラバスで明示された各授業科目の成績評価基準を全教職員・学生間で共有するなど、成績評価の明確化に努めている。外部評価については3つの要素ごとに外部評価指標を導入し、以下の通り実施している。

「専門的知識」の外部評価については、「専門的知識外部試験」を、平成29年度に引き続き全コースで実施した。食物栄養科栄養士コースでは、全国栄養士養成施設協会「栄養士実力認定試験」を、食物栄養科パティシエコースでは、厚生労働省「製菓衛生師国家試験」を、保育科では、全国保育士養成協議会「保育士試験」に準拠した試験を「専門的知識外部試験」として活用した。これにより学生・教職員ともに、専門的知識に関わる学修成果を一層客観的に把握することができた。

「専門的実践力」の外部評価については、学外助言評価委員会と協働し、全コースで「専門的実践力外部試験」を実施した。パティシエコースでは2年間の学修をもとに、全学生がひとり1作品オリジナルスイーツを製作し、それらを学外の評価者が直接評価した。栄養士コースでは全学生が一食分の献立作成とその調理を行い、それらを学外の評価者が直接評価した。保育科では、保育現場で学生が子どもと関わる場面を学外の評価者が直接観察し、評価した。これにより、学生・教職員ともに、専門的実践力に関わる学修成果を一層客観的に把握することができた。

「総合的人間力」の外部評価については、山梨県ボランティア・NPOセンターと協働で開発した「ボランティア・パスポート」を活用したボランティア活動を指標としている。学生たちはボランティア活動を行い「ボランティア・パスポート」を通して振り返りをし、また、学外者からも助言を得ている。そしてそれらを生かしてまた次のボランティア活動に取り組むというサイクルを確立した。

学修成果の内部評価と外部評価の結果をもとに、学修支援の方法を見直す等教育改善も行われている。令和元年度は内部評価と外部評価の相関を分析する予定であり、本学の課題であった「卒業時学修成果の学内評価と社会からの評価とのズレ」の改善に向けた教育改革が進んでいる。

◆学修成果を目に見える形で社会に提示していく仕組みづくり

当初の計画通り、学外助言評価委員会の助言を受けながら「学修成果証明書」の開発を行った。「学修成果証明書」では「学修成果レーダーチャート」によって「専門的知識」「専門的実践力」「総合的人間力」の内部評価、外部評価が視覚的に示されている。その他、授業外学修時間数、卒業レポートの内容、特記事項等も合わせて記載され、2年間の学修成果が一目でわかる。これを、平成30年度卒業生には自身の就職先に提出できるよう卒業時に配付した。令和元年度は、それぞれの就職先に「学修成果証明書」について意見を求める予定である。「学修成果を目に見える形で社会に提示（学修成果に対する多面的な評価を一目でわかるような形で社会に提示）」する取組が進展している。

◆主体的な学びの促進や学修時間の増加等、教育活動の改善

当初の計画通り、タブレットを活用した「学修支援システム PROPERTIES e-learning」構築の一環

として、日本データパシフィックの学修支援システム「WebClass」をカスタマイズし導入した。また、全学生にタブレットの貸与を行い、授業内での「学修支援システム PROPERTIES e-learning」の活用も開始した。これらにより、教育改善に活用していく際の課題、有効活用のための具体的方策が徐々に明確になってきている。「WebClass」を活用したオンラインでの「専門的知識外部試験」対策、授業の事前事後学修、課題提示、レポート作成・提出、動画撮影・映像配信、反転授業等、主体的な学びの促進や学修時間の増加等を目指した各種取組を授業ごとに進展させている。

これら本事業の実施により、課題への対応が図られ、本学がこれまで一貫して進めてきた「『社会に貢献しうる』専門職の養成」の充実を目指した大学改革は確実に加速されている。

② 事業の実施体制

本事業は、学長の統括のもと、「PROPERTIES 推進室」が中心となり、全教職員参加のもと推進されている。PROPERTIES 推進室は、定期的に進捗状況を確認し、計画に沿った本事業の実施に努めている。前年度の実施状況と自己評価、次年度の実施計画・役割分担・改善事項等は拡大教授会兼合同会議に提案され、全教職員で共有されている。「学外助言評価委員会」は年間2回開催されており、PROPERTIES 推進室から進捗状況及び自己点検結果を報告し、委員から本事業全体への助言・評価を得ている。それを学内で共有し事業推進に反映させている。自己評価は、必須指標や独自の事業達成目標に対する達成度を数値化しており、客観的なエビデンスに基づいた PDCA サイクルが学内・学外協働で機能する体制が整っている。

③ 事業の実実施計画・継続性

平成30年度もほぼ計画通り事業が実施された。令和元年度についても計画通り実施できる見込みである。全教職員で役割分担し無理なく実施する体制がこれまでに整ってきており、補助期間終了後も継続的かつ発展的に事業を実施することが見込まれる。資金計画についても、補助期間中、規模を縮小せずに実施できるものとなっている。補助期間終了後も必要な経費は年度予算に計上し本学が負担する計画となっており、本事業が継続的かつ発展的に実施されることが見込まれる。

④ 事業成果の普及

①で述べた本事業の4つの柱のうち、「学修成果を学内・外の両輪で評価する仕組みづくり」「学修成果を目に見える形で社会に提示していく仕組みづくり」は、先駆的取組であると考えられる。学外への波及効果については、リーフレット配布、AP採択校主催の地域別研究会や成果報告会での情報発信・情報共有、AP特設ウェブサイトの更新、テーマVポータルサイトへの参加等を行っている。また、私立短期大学教務担当者研修会でも積極的に情報発信した。報告会等の参加者や「学外助言評価委員会」の委員から、本事業の社会的意義を認める意見を得ており、本事業は、社会的に見ても評価できる取組であると考えている。本事業は補助期間終了後も継続的・発展的に実施されうるものであり、短期的な成果にとどまらず、長期的に成果をもたらす取組であると考えられる。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

本学では近年3つのポリシーを軸に教育改革を進めており、一連の教育改革の相乗効果によって入り口（入学）から出口（卒業）まで質保証の伴った大学教育の実現を目指している。これはすなわち本学では、「『社会に貢献しうる』専門職の養成」の充実を意味する。本事業は3つのポリシーのうちディプロマ・ポリシーに関する教育改革に位置づくものであり、京都光華女子大学の授業改革（テーマI）、大阪府立大学のICT利用によるアクティブ・ラーニングの推進（テーマI・II複合型）、富山短期大学のWebシラバス・システム（テーマII）等を参考にしながら、取組を進めている。詳細は「AP中間評価調書」の21ページの通りである。